

令和4年度

第1回草津市認知症施策推進会議会議録

令和4年10月5日

草津市長寿いきがい課

第1回 草津市認知症施策推進会議 会議録

◎日時 令和4年10月5日(水)午後2時30分から午後4時10分まで

◎場所 草津市役所 8階大会議室

◎出席委員

委員	金森 雅夫委員	委員	加藤 勇委員
委員長	宮川 正治委員	委員	原田 節子委員
委員	服部 静香委員	委員	小川 正委員
委員	アンドン 美加子委員	委員	青木 裕未委員
委員	松永 将孝委員	委員	関根 秀子委員
委員	新村 真喜子委員	委員	渡邊 邦子委員
委員	田辺 晶委員		

◎欠席委員

副委員長	中野 悦次委員
委員	上野 京委員

◎事務局職員

健康福祉部	永池 部長
	安藤 副部長
地域保健課	村木 課長補佐
	谷 保健師
介護保険課	高阪 課長
	木村 参事
	島川 課長補佐
長寿いきがい課	松本 課長
	力石 課長補佐
	青木 課長補佐
	河原田副係長
	川越 主査

◎議題

1. 開会

2. 議事

(1) 草津市認知症施策アクション・プラン第3期計画 令和3年度の実績・評価について

(2) 認知症と高齢者虐待について

(3) その他（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について）

3. 閉会

1. 開会 午後2時30分

<草津市附属機関運営規則に基づき、本会議が成立していることを報告>

<健康福祉部長から挨拶>

2-(1). 草津市認知症施策アクション・プラン第3期計画 令和3年度の実績・評価について

○事務局

<資料1-1、1-2に基づき説明>

○委員長

今の報告について、御質問や御意見等あれば御発言いただきたい。

○委員

認知症サポーター養成講座の「ステップアップ講座」というものを初めて知った。通常のサポーター養成講座と違うところはなにか。

○事務局

ステップアップ講座は、通常のサポーター養成講座と比較して、一步踏み込んだものになっており、具体的な病気の話など、より専門的な内容に触れている。

○委員

ステップアップ講座は令和3年度以前から取り組んでいるものなのか。草津市独自の取組なのか。

○事務局

令和3年度以前から実施しているもので、全国的に広く実施されているものになる。

○委員

資料1-1の6ページ、「認知症の早期発見の推進」のなかで、「認知症簡易チェックシステムの利用者数」が伸び悩んでいるということだが、どういう状況か。

○事務局

状況としては、昨年度からは若干増加したが、過去には4,000人近く御利用いただいた年度もあったことを踏まえると、減少傾向にある。事業を開始した当初は多くの方に御利用いただいていたが、現在はこのシステムの存在を知らない方も多いのではないかと考えている。

○委員

昨年末に認知症の国際学会があった。日本で指摘されたことは、運転免許証の更新の際に、多くの高齢者が、簡易なチェックシステムにより、認知症の疑いがあるので更新はしない方が良いといわれ、免許を返納されていることである。交通網が発達している都市部はまだよいが、車を手放してしまうと、生活に支障をきたすという課題もある。

チェックシステムの普及と併せて、相談窓口の周知などを行っていくと良い。

○委員

「認知症簡易チェックシステム」というものを初めて知った。誰がどのような形で認知症のチェックをされているのか。

○事務局

市のホームページから、認知症簡易チェックサイトのリンクに飛べるようになっている。

○委員

高齢者はインターネットを利用されることが少ない。高齢者の方と接する機会が多いが、自分が認知症かもしれないと思っても、どこで調べたらいいのか、調べてもらうこと自体少し怖いと思っておられるので、なかなかこのシステムの利用にはつながっていかない。もう少し簡単なチェックシートなどで傾向を把握できるようなものがあれば良いのではないか。

インターネットだと、高齢者がそのページにたどり着くことは難しいので、地域サロン等の場で簡単な、遊び心のあるようなチェックの仕方があれば、進んでいくのではないかと思う。

○事務局

インターネットを利用されない高齢者を含め、アプローチの方法については、今後事務局で考えていきたい。

○委員長

タッチパネルを使った簡易診断システムを開発されているところがある。また、タブレットを使えば、外部に持って行ってその場で取り組んでいただけるのではないかと思う。

○委員

5 ページの施策番号 2、「生活習慣病および糖尿病予防の啓発」が挙げられているが、他にも、転倒による骨折や、フレイル状態になることによる閉じこもりなども認知症になるリスクが高いと考えられる。これらの予防にかかる取組はこの項目では取り上げないのか。

○事務局

本項目に記載はしていないが、長寿いきがい課の健康運動指導士や保健師による転倒予防やフレイル予防にかかる講座等の取組は進めている。

○委員

ヨーロッパではリエゾン予防と言われ、厚労省や骨粗鬆症学会でも提唱されているものがあり、イギリスやフランスなどで認知症の悪化スピードを遅くするという成果を上げている。そのため、糖尿病などと併せて、一体的、総合的に取り組む必要があると考えられる。

○委員

資料 3 ページ、施策番号 3 にある「学区の医療福祉を考える会議」について、昨年度はあまり開催がされていなかったと思う。開催実績と内容についてお尋ねしたい。

○事務局

令和 3 年度実績では 1 1 回開催しており、内容については学区によって異なるが、

例えば「居場所マップ」や「ランチマップ」の作成を通じ、高齢者に居場所がどこか分かりやすいようにするなどの取組を進めていただいている。

2－(2)．認知症と高齢者虐待について

○委員長

以前の会議で、中野副委員長から、臨床医の立場で「虐待」は悩ましい問題であり、「虐待」というテーマをこの会議で取り上げてほしいという御意見をいただいていたため、この議題を取り上げている。

○事務局

<資料2に基づき説明>

○委員長

報告いただいたように、非常に深刻な問題であるわけだが、色々なお立場の方がいらっしゃるのでは、ぜひそれぞれのお立場からの御意見をいただきたい。

○委員

家族の会で開催している集いやカフェなどの場で、「思わず殴ってしまった」という話を聞くことがある。介護者も色々な事情を抱えておられるが、虐待の疑いで通報があった場合、まずは誰が対応しているのか。

○事務局

ケースにもよるが、通報内容が虐待の可能性が高いものについては、訪問する前に、長寿いきがい課と地域包括支援センター、地域保健課と三者で会議を行い、関係者の把握をしたうえで、役割分担をして聞き取りを行っている。

通報ではなく、虐待疑いの相談があった場合については、一度地域包括支援センターだけで様子を確認しに行き、必要に応じて地域包括支援センターから虐待の通報をいただくケースもある。

○委員

以前、犬の散歩で外を歩いているときに、道路に高齢の男性が座っておられたので声をかけた際、言っておられることがおかしいので、どこかに連絡しようと思っ

たが、どこが窓口なのかが分からず警察に連絡したことがある。交番から向かうと言われたが、1時間待っても来られず、とりあえず男性を道路の端までお連れしたという経験がある。一般市民は困っておられる方を見かけても、どこに連絡していいか等は分からないと思うので、こういった場合の連絡先を市民が分かるようにしてほしい。

○事務局

そういった場合、地域包括支援センターの職員が様子を見に行くこともあるので、地域包括支援センターの周知には力を入れており、チラシやカードを使って、イベント等で啓発をしている。地域包括支援センターの認知度も、平成25年度は20%程度だったが、現在は50%くらいまで上がっている。引き続き、啓発に努めていきたいと思っている。

○委員

地域包括支援センターにその場で電話をするということにはできないと思う。また、出先だと電話番号も分からないので難しいのではないかな。

市民の方が、事業所に困っておられる高齢者を連れてこられることがあるが、見守りネットワークのステッカーを作ったのであれば、そのステッカーが貼っているところに連れて行ってもらい、声をかけてもらうという方法も良いのではないかな。

○委員

いざとなった時、どこに電話をかけたら良いか、思い付くのは警察だと思う。警察に連絡が入ったときに、すぐに行政と連携をとることのできる体制が構築されていけば良いのではないかな。

○事務局

通常だと、警察で保護された場合、市の方に連絡が来ることになっており、市の見守りネットワークの情報等を活用しながら、地域包括支援センターとも連携して対応することになっている。警察の方がなかなか来られなかったというお話だが、警察と市がより連携をとれるように進めていきたい。

○委員

GPSや見守りネットワークの登録をされておらず、市として把握していない方であったとしても、上手く対応できるのか。

○事務局

今年度も実際にそういったケースが発生している。そういった場合も、警察から市へ連絡いただき、市の中でその方の情報がないかということに関係部署や包括に確認するなどして対応しており、一定体制は構築されているものと考えている。

○委員

資料で、ケアマネジャーからの通報が最も多いということだが、ケアマネジャーが把握しているということは、一定サービスが入っており、家族の状況が分かっているケースだと思われ、相談もしやすい。

一方で、事例にあったように、近所の方からの通報の場合には、サービスの状況も分からず、訪問しても関わらないで欲しいと言われ、内情が分からないケースもあり、これらは分けて考えていく必要があると思う。

内情が分からないケースについて、あまりこちらからアプローチしてしまうと、余計に拒否されてしまわれることがある。そういった場合に、どのような声掛けをして、家庭内の様子を探ることができるかなど、個々に対応を考える必要があり、一定こうすれば良いということを決められるものではないと思う。

男性は、退職後地域に入っていくことに対して戸惑われることが多く、またデイサービスなども利用者は女性が多いため、なかなか行きたがらないことが多い。地域の中で、男性だけが楽しめるような内容で、地域とつながることのできる場があると良いのではないか。

○事務局

地域サロンなどが多くあり、将棋などの集まりは男性が多いこともあるのだが、介護をされている方は中々そういった場に出向くことができないという課題もある。

男性だけの場であれば弱音を吐き出せることもあると思う。認知症の人と家族の会でも、男性介護者のつどいがあり、市としても、そういった集まりを考えていければよいと思う。

○委員

認知症のことを正しく理解できない御家族は常にいらっしゃるので、毎月訪問する度に、認知症のことについて説明を続ける中で、理解いただけるように努めている。

○委員

以前に道が分からなくなったと言って、自宅の前にタクシーが停まったことがある。本人に聞き取りを行うも分からず、警察を呼んだことがある。しかし、なかなか来てもらえなかったことや、書類の記入の際に急かしたりする様子もあり、本人はますます混乱されていた。対応の仕方を学んでほしいと思った。

○委員長

虐待が疑われるケースがあった場合に会議を開かれると思うが、会議を開くまでの期間はどれくらいあるのか。

○事務局

通報から48時間以内に会議を開いている。通報段階で緊急性が高いと判断されたものについては、当日に会議を開いたり、出席者が全員揃わなくとも開催し、本人に対して事実確認を行うなどしており、場合によってはその時点で本人を保護するという対応をとることもある。

先ほどの意見にもあったが、頑張っておられる人がほとんどで、悪意をもっておられるわけではない。本人にとって不利益である場合に虐待となるが、一生懸命介護されている方に対して「それは虐待だ」と直接的に伝えることはしていない。頑張っておられる部分には寄り添いつつ、介護者の辛い思いも軽減できるように関わるというスタンスをとることがほとんどである。

○委員長

問題が重大な場合は、迅速に対応されるということで理解した。私も草津市の虐待の会議等に関わっているが、いわゆる8050問題や、介護者である子が精神疾患や発達障害、貧困などの課題を抱えておられる場合など、認知症施策だけでは解決できないような問題が背景にあり、虐待が起こっている場合もあり、複合的に取り組んでいただく必要があると感じている。

民生委員の立場で、虐待の相談や、地域としてどのように対応するか悩まれる経験はあるか。

○委員

外から見ている、大きな声が聞こえるなど、虐待を疑うような家庭もあるが、民生委員が現場に入って確認することはできないため、地域包括支援センターに情報提供し、できるだけ早く訪問いただくようにしている。

○委員長

実際の虐待対応の中で、民生委員の方に御協力いただいているケースも私自身知っている。連携が日頃からできていると、より虐待に対しても対応ができると思う。

○委員

外向けには家族はいい顔をするが、実際家の中ではネグレクト状態である場合、民生委員がそのような家庭を見つけることはできるのか。

○委員

包括から来ていただいた場合に担当民生委員と家を見せていただき、実際の生活を確認するという事はやっている。

○事務局

サービスや医療機関につながらないというネグレクトが多いように感じる。民生委員の方に関わっていただく中で、はっきりわかるという状況ではないと思う。経済的な課題も絡んでいることがあり、経済的虐待にも当てはまる場合があるので、必要に応じて生活保護につなげたり、家庭内の問題を解決していく必要がある。

○委員長

事業所で虐待が疑われるケースに対応され御経験はあるか。

○委員

デイサービスをやっているが、虐待のケースなどは、段々利用回数が増えていき、家での生活から離れようとされることが多く感じる。サービス事業所からの通報が

ない状況であるが、まずは疑いがあればケアマネジャーに相談し、必要に応じてケアマネジャーから通報いただいているという背景がある。

先ほどの事務局の話にもあったが、悪意を持って虐待をされているわけではないので、なるべく虐待として取り扱われないような介入の仕方をしていただいているケースもあると思う。その中で、我々サービス事業所がサポートできるような体制をとっていけるとよいと思っている。介護者のしんどさを理解しつつ、アドバイスできるように努めている。

○委員長

虐待をしてしまうのは男性介護者が多く、ストレスを解消できる場が地域にあれば良いという御意見があった。介護者に限らず、高齢者が生きがいや楽しみを持ち、孤立を防ぐための取組などどのようにされているか。

○委員

多くの町内で地域サロンを開催していただいている。全町内会で実施できているわけではなく、課題として代表者の後継者がいないということも挙げられている。

2 - (3) .その他（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について）

○事務局

<参考資料に基づき説明>

○委員長

今の説明に対して何か意見はあるか。

<意見なし>

○事務局

調査については今年度中に実施し、集計が終わり次第、本会議で結果を報告させていただきます。

4. 閉会 午後4時10分